

# お知らせ及びお願い

## ご利用者・ご家族様

拝啓

皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護保険法は昨年4月の改正にて創設時の基本に立ち返り、本来の目的である「在宅復帰・在宅療養」をすすめることが強く打ち出されました。

具体的には在宅復帰率、ベッドの回転率等一定以上を達成しないと、今までと同様の介護報酬が得られないという当施設においてはかなりの変革を伴うものでした。その上で現在まで試行錯誤しながら施設運営をしてまいりましたが、この度「加算型老健」の算定要件を満たしたことにより、9月1日付にて今までの「基本型老健」から「加算型老健」に転換することとなりました。

これに伴い、施設入所サービス、および(介護予防)短期入所療養介護サービスにおいて、『在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)【34単位/日】』を算定させていただきます。利用者負担分は1日あたり36円～107円の増額となります。

皆様にはご負担をお掛け致しますが、老健施設として在宅支援のみならず、重度者要件等いくつかの役割が評価されての変更でございますゆえ、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

### 施設入所サービスおよび(介護予防)短期入所療養介護サービス

在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ) (34単位/日) を新たに算定

※1日あたり36～107円のご負担増となります。

適用年月日：令和1年9月1日からのご利用料金分

(10月15日請求書発送)

〒352-0003

埼玉県新座市北野2-14-8

医療法人 昭仁会

介護老人保健施設 四季の里

048-482-8008

令和元年9月